

## 令和7年度 第2回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要(2)

日 時:令和 7 年(2025 年)10 月2日(木)午前 11 時 00分～午前 11 時 20 分

場 所:吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室 及び オンライン

出席者:<特別会議室に参集>

辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、

伊藤理事(公共施設整備担当)、山下総務部長、今峰行政経営部長、清水都市計画部長、

井田学校教育部長、二宮地域教育部長

<府内テレビ会議システムにより出席>

岡田危機管理監、脇寺都市魅力部長、道場児童部長、北澤理事(子育て支援センター担当)、

岡松健康医療部長、松林保健所長、道澤環境部長、真壁土木部長、山田消防長

所 管:【都市計画部 資産経営室】 川本室長、檀野参事、隅田主幹、山崎主幹、横山主査、梶山主査  
藤井主査、保科係員

案件	一般建築物の経年劣化について
<b>【案件概要】</b>	
一般建築物の経年劣化について、計画的な維持保全を行うため、屋根、外壁、設備機器等の部位ごとに、次年度に更新すべき施設として選定した内容について確認するもの。	
<b>【所管の考え方】</b>	
屋根、外壁、設備機器等の部位ごとに更新周期を迎えたものについて、工事・修繕履歴や施設管理者の点検結果などの情報、現地調査の結果等を踏まえ、更新を実施するもの。	
<b>【質疑概要】</b>	
質問: 電気設備機器のうち、ゆいぴあの更新時期が他と比べて早いのはなぜか。	
回答: 同じ電気設備機器の中でも中央監視設備と受変電設備では更新周期が大きく異なる。それぞれの更新周期について、中央監視設備は約 10 年、受変電設備は20から30年程度を想定している。	
質問: 市内の他の施設にも中央監視設備があるのか。	
回答: 現在市内の10数施設にある。	
質問: 木造の建築物について、旧西尾家住宅は改修を進めているが、浜屋敷についてはどのように考えているか。	
回答: 旧西尾家住宅は、文化財として登録されており、専門家の知見を基に改修が進められている。一方、浜屋敷は、文化財としての登録はないものの、近年建てられている木造建築とも別の考え方が必要と認識しており、引き続き検討する。なお、設備機器などは定期的な更新が必要と考えている。	
質問: 毎年経年劣化の予算を議題にしているが、次年度は例年に比べても少ない額である。来年度以降についても同程度の金額で推移する見通しか。	
回答: 建物の屋根と外壁の改修は計画的に進めてきた結果、対象数は減少傾向にあるが、費用には施設規模や年度間調整によりばらつきがある。次年度は下がる見込みとなるが、再来年度以降は、施設規模や年度間調整によって元の水準となることもある。	

意見： 本案件について、提案どおり進める。

【結果】

当案件について、方向性が確認された。